

私たちが作った自慢の野菜です！ ～小学生による即売会～

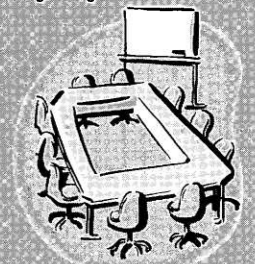


9月6日（木）、役場駐車場で産山小学校の児童たちが野菜の即売会を開きました。この野菜は、児童たちが小学校敷地内で育てたもので、収穫を迎えたミニトマトやピーマンを住民の方々に食べてもらおうと安価な値段で販売しました。会場には、地域の方々をはじめ、保護者や役場職員などが集まり、約20分で完売しました。今回の即売会の売上金は、その用途を児童たちが話し合った結果、九州北部豪雨の見舞金として使われるそうです。

10月
No.518
2012(平成24年)

平成23年度 決算

村づくりの集大成、平成23年度の決算が9月議会において認定されました。
 決算は皆さんの家庭の家計簿同様に、この一年、村にどのくらいのお金が入り、どのような村づくりに使われたか数字で表したものです。私達が住みよい村づくりの実現に向け、ご理解、ご協力をお願いします。

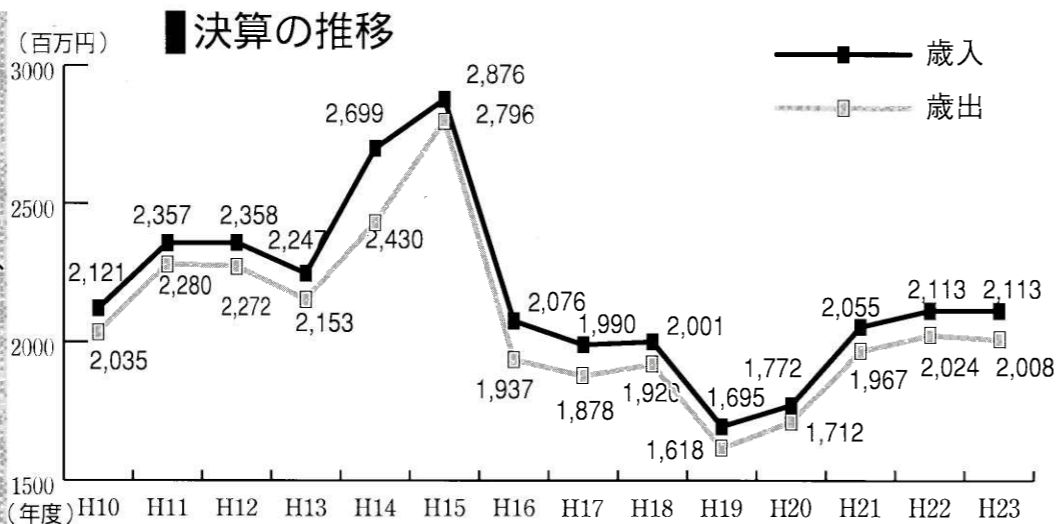


平成23年度産山村普通会計の決算額は、歳入が21億1,325万7千円、歳出が20億833万5千円で、翌年度へ繰越す財源が6,373万8千円あることから差し引き4,118万4千円の決算となりました。

歳出においては、義務的経費の公債費が△4.2%、扶助費が△1.0%それぞれ減少しましたが、人件費が2.9%の伸びで、全体では△0.9%の減少となりました。また、その他の経費では積立金が△23.4%減少したことなどから全体で△4.7%の減少となりました。投資的経費では、昨年に引き続き国の景気対策事業等で道路新設改良事業や介護基盤緊急整備事業の補助事業で172.0%伸びましたが、単独事業で△40.7%減少し、投資的経費全体で5.9%の伸びとなっています。歳出全体では△0.8%の減少となりました。

歳入では、全体の約83.8%を占める依存財源は、地方交付税、臨時財政対策債、国庫支出金の経済対策関係補助金の減少があり、全体で△1.8%の減少となりました。また、自主財源は、村税が減少しましたが、諸収入が大きかったことで1.8%の伸びとなりました。歳入全体では昨年とほぼ同額で伸び率なしの横ばいとなりました。

平成23年度末の村の貯金に当たる基金残高は9億9,012万9千円で昨年度と比較すると11.8%の伸びで昨年度同様に増加傾向となっています。また、村の借金にあたる地方債残高は19億6,556万7千円で昨年度と比較すると△8.3%で昨年度同様に減少傾向となっています。



歳入

家計で言う収入にあたります。歳入は村税をはじめ使用料や手数料といった村が自ら調達できる自主財源と地方交付税や国庫支出金、村債など国などに依存する依存財源からなります。

◆村税

みなさんから村に納めていただいた税金（村民税、固定資産税、軽自動車税など）です。

◆地方交付税

国から交付されるお金です。本来地方税として集められるべきの税の一部をいったん国税として集め、すべての市町村が標準的なサービスや基本的な社会資本設備が提供できるように再分配して交付されるお金です。

◆村債

大きな事業を行うために国や金融機関から借りた村の借金のことです。

歳出

家計でいう支出にあたります。主に人件費や公債費といった義務的経費、普通建設事業費といった投資的経費とその他の経費に分けられます。

◆人件費

職員や特別職の給与、議員や各種委員会委員への報酬等に要するお金です。

◆公債費

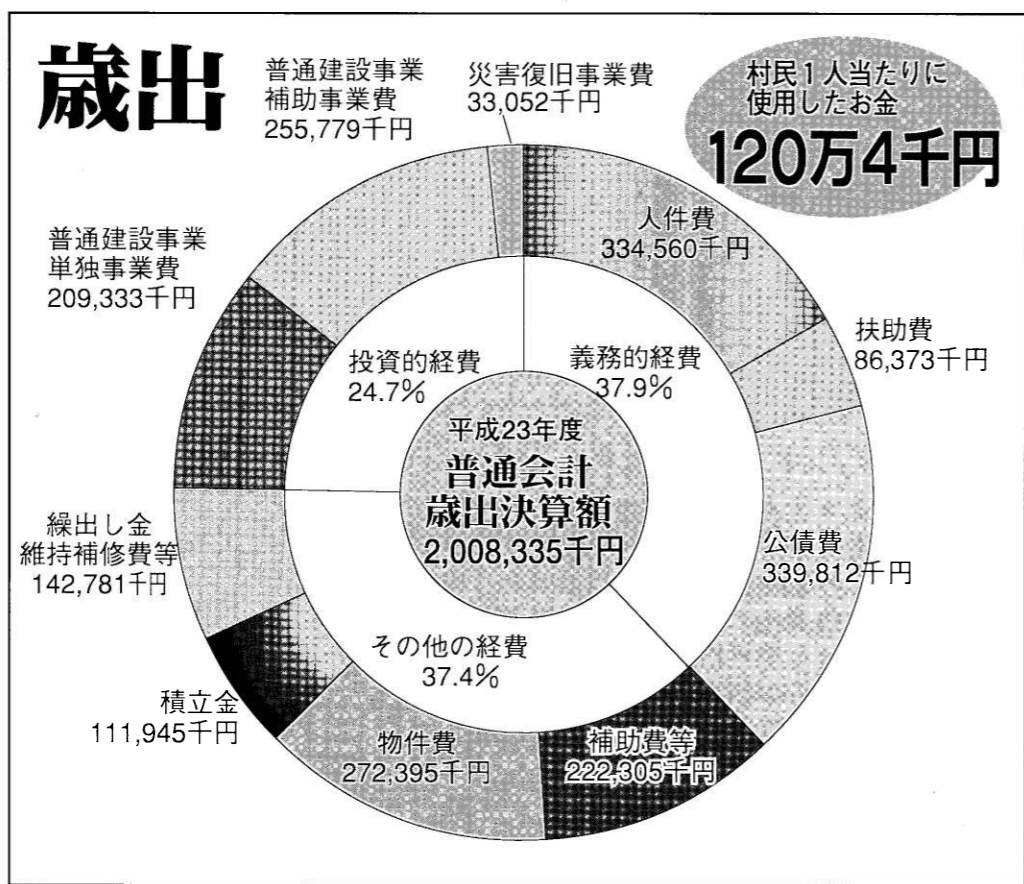
村が借り入れているお金の支払いに要するお金です。

◆普通建設事業費

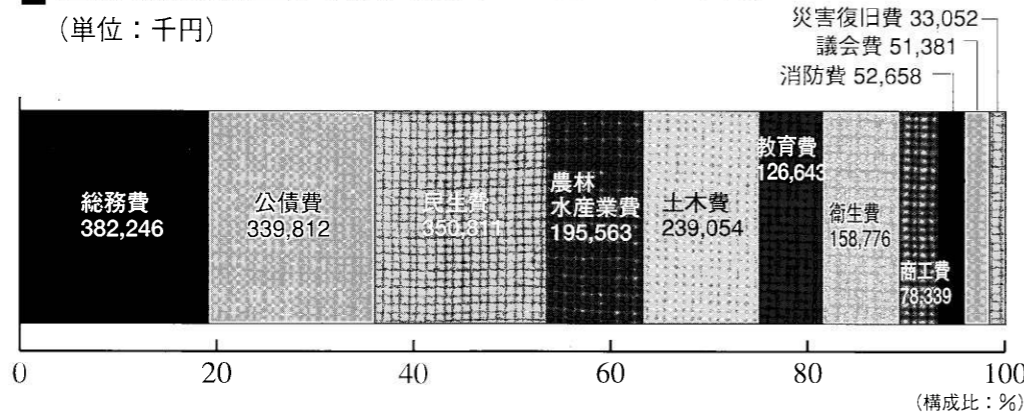
道路、橋梁や公共施設の整備に要するお金です。

◆物件費

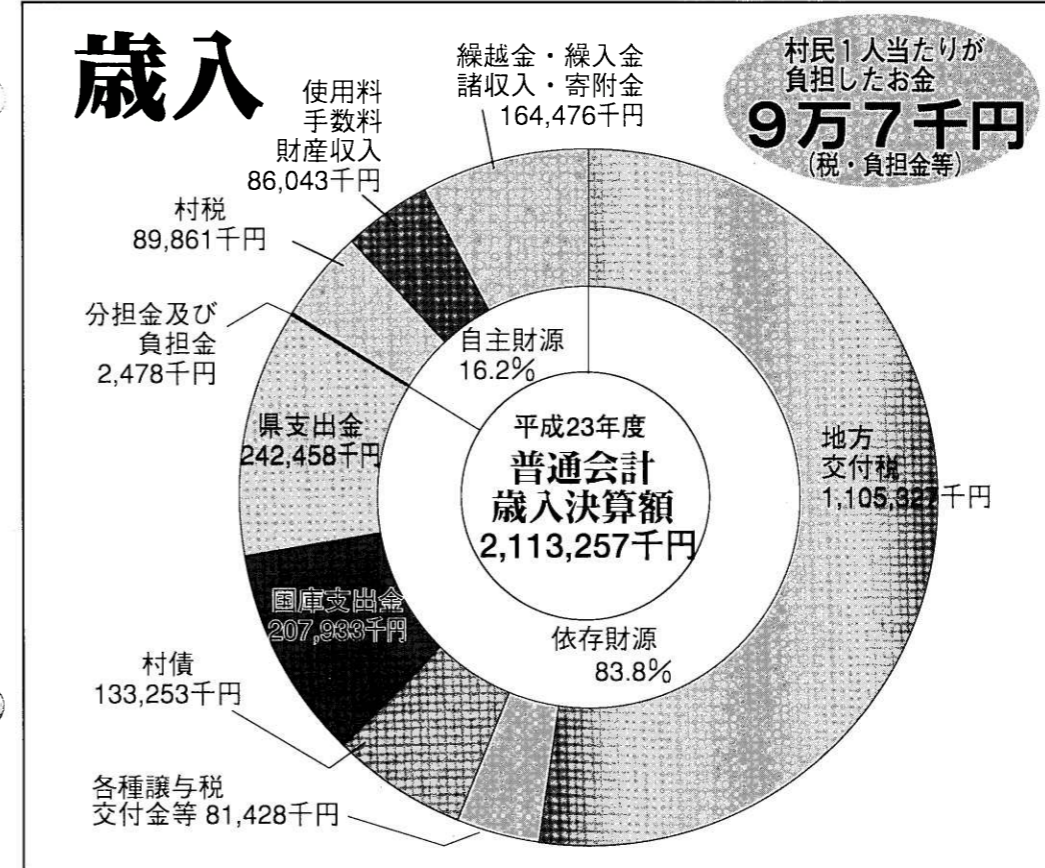
消耗品、交際費、業務委託料などに使われたお金です。



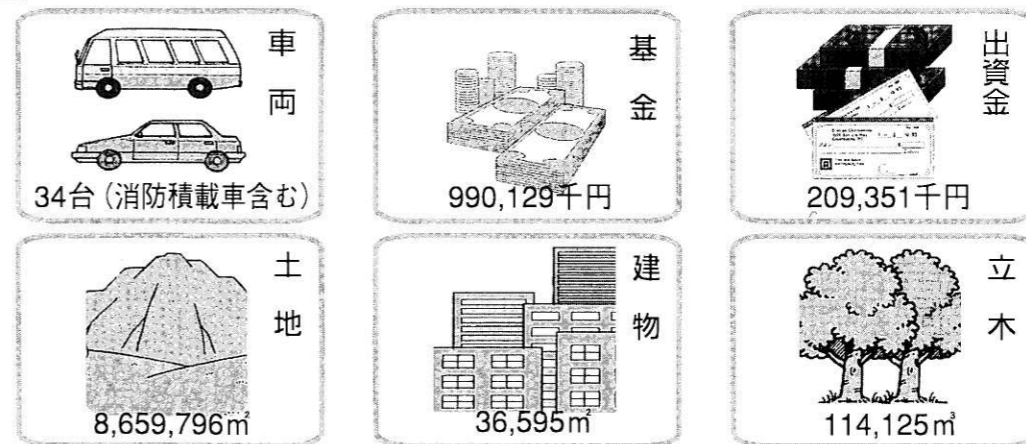
目的別歳出内訳 (歳出 20億833万5千円)



歳入



村有財産の状況



産山村人事行政の運営等の状況の公表(平成23年度)

産山村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例(平成17年産山村条例第17号)に基づき次のとおり公表いたします。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

・職員数(村長・副村長・収入役・教育長を除く) (単位:人)

| 区分 | 平成22年度末職員数 | 平成23年度中 | | 平成23年度末職員数 |
|-----|------------|---------|------|------------|
| | | 採用者数 | 退職者数 | |
| 行政職 | 38 | 2 | 2 | 38 |

・部門別職員数

| 部門 | 区分 | 職員数 | | 対前年増減数 | 主な増減理由 |
|--------|----------|---------|---------|--------|--------|
| | | 平成22年度末 | 平成23年度末 | | |
| 一般行政部門 | 議会事務局 | 1 | 1 | | |
| | 総務課 | 9 | 10 | 1 | 在職派遣 |
| | 会計室 | 1 | 2 | 1 | 退職補充 |
| | 住民課 | 15 | 13 | ▲2 | 退職 |
| | 経済建設課 | 9 | 9 | | |
| | 小計 | 35 | 35 | | |
| 政特別部門 | 教育委員会事務局 | 3 | 3 | | |
| | 計 | 38 | 38 | | |

2. 職員の給与の状況

(1) 平成22・23年度の当初予算に計上された4月1日現在の給与費は次のとおりです。

| 区分 | 職員数(A) | 給与額(千円)(B) | | | | 一人当たり給与費 B/A(千円) |
|------|--------|------------|--------|---------|---------|------------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 | |
| 23年度 | 39人 | 134,960 | 23,898 | 48,235 | 207,093 | 5,310 |
| 22年度 | 41人 | 149,318 | 23,293 | 55,583 | 228,194 | 5,565 |

(2) 初任給基準

| 区分 | 大卒 | 高卒 |
|------------|----------|----------|
| 行政職(一般事務等) | 170,200円 | 138,400円 |

(3) 手当制度の状況

| 手当名 | 支給額等 | | | | | | | | | | | | |
|--------------|--|---------|---------|------|--|------|---------|---------|---------|-------|---------|---------|---------|
| 期末手当 勤勉手当 | 基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">期末手当</th> <th colspan="2">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・6月期</td> <td>1.225ヶ月</td> <td>0.675ヶ月</td> <td>0.675ヶ月</td> </tr> <tr> <td>・12月期</td> <td>1.375ヶ月</td> <td>0.675ヶ月</td> <td>0.675ヶ月</td> </tr> </tbody> </table> 職制上の段階、職務の級等による加算措置 有 | 期末手当 | | 勤勉手当 | | ・6月期 | 1.225ヶ月 | 0.675ヶ月 | 0.675ヶ月 | ・12月期 | 1.375ヶ月 | 0.675ヶ月 | 0.675ヶ月 |
| 期末手当 | | 勤勉手当 | | | | | | | | | | | |
| ・6月期 | 1.225ヶ月 | 0.675ヶ月 | 0.675ヶ月 | | | | | | | | | | |
| ・12月期 | 1.375ヶ月 | 0.675ヶ月 | 0.675ヶ月 | | | | | | | | | | |
| 扶養手当 | 扶養親族を有する職員に対して支給 ・配偶者 13,000円 ・配偶者以外 6,500円 (被扶養者のうち15~22歳の者は5,000円加算) | | | | | | | | | | | | |

平成23年度決算に基づいた財政健全化判断比率

及び資金不足比率を公表します。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の一部が平成20年4月に施行され、村の財政状況を判断するために設けられた健全化判断比率の算定及び公表が義務付けられました。

本村の平成23年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率は、昨年を引き続き、国の定める早期健全化基準及び経営健全化基準を下回りました。

健全化判断比率

次の4つの比率がどのような状況かを判断する基準として、「早期健全化基準」(黄信号)、「財政再生基準」(赤信号)が設けられています。

1. 実質赤字比率：一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率
2. 連結実質赤字比率：全会計を対象とした赤字比率又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率
3. 実質公債費比率：一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率
4. 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

※標準財政規模：地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、その大きさは、「標準税収入額+普通地方交付税額+地方譲与税」で求めます。

| | 平成23年度 | 平成22年度 | 平成21年度 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|--------|--------|--------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | - | - | - | 15.00% | 20.00% |
| 連結実質赤字比率 | - | - | - | 20.00% | 40.00% |
| 実質公債費比率 | 13.1% | 13.9% | 15.0% | 25.0% | 35.0% |
| 将来負担比率 | - | 4.1% | 52.3% | 350.0% | |

※実質赤字比率、連結赤字比率は、該当がないことから「-」表示となっています。

- ・実質赤字比率では、一般会計等の実質収支は黒字であり、実質赤字比率は該当ありません。
- ・連結実質赤字比率では、一般会計等の実質赤字及び公営企業会計の資金不足はいずれも生じておらず、連結実質赤字比率は該当ありません。
- ・実質公債費比率は、一般会計等が負担する元利償還金などの、標準財政規模に対する比率(H21~23の3ヵ年平均)であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限されます。23年度の比率は、前年度に比べ0.8%減少しました。
- ・将来負担比率は、元利償還金の減少や、普通交付税や基金などの充当可能な財源が増加したことから平成23年度から該当なしになりました。

上記のとおり、産山村の財政状況は、早期健全化基準及び財政再生基準以下であるため、同法に基づく財政健全化計画及び財政再生計画の策定は不要です。

資金不足比率

また、公営企業会計の健全化判断比率である資金不足比率については、次のとおりです。

- ・資金不足比率
公営企業ごとの資金の不足額の事業の規模に対する比率であり、経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければなりません。

| | 平成23年度決算による数値 | |
|--------|---------------|------|
| | 簡易水道事業 | 電気事業 |
| 資金不足比率 | - | - |

※いずれの会計も資金不足でないことから「-」表示となっております。

いずれの公営企業会計も資金不足は生じておらず、資金不足比率には該当するものはなく、経営健全化計画の策定は不要です。

| 休暇の種類 | | 休暇日数等 | 使用実績 |
|-------|---------|--|------------|
| 有給休暇 | 配偶者出産休暇 | 配偶者の出産に際し、最大2日間付与 | 取得件数 1件 |
| | 服喪休暇 | 親族の喪に遭った職員に対し、続柄及び死亡時の生計関係に応じ、1日～7日間付与 | 取得件数 5件 |
| 無給休暇 | 介護休暇 | 負傷、疾病又は老齢により、2週間以上にわたり親族を介護しなければならない職員に対し、6月を限度として必要な休暇を付与 | 取得件数 0件 |
| | 組合休暇 | 職員組合活動に従事する場合に最大20日間付与 | 取得件数 0件 |

4. 職員の分限及び懲戒処分状況
戒告…2名、減給1ヶ月…0名

5. 職員のサービスの状況
(職員サービスの根本基準)
全ての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければならない。

| 区分 | 内容 | 違反者数 |
|-----------|---|------|
| 命令に従う義務 | 職員は、法令に従い、かつ、上司の職務命令に従わなければならない。 | 0人 |
| 信用失墜行為の禁止 | 職員は、職の信用を傷つけ、又は職の不名誉になるような行為をしてはならない。 | 0人 |
| 秘密を守る義務 | 職員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。 | 0人 |

| 区分 | 内容 | 違反者数 |
|-----------|---|------|
| 職務に専念する義務 | 職員は、勤務時間中、職務に注意力のすべてを用い、職務のみ専念しなければならない。 | 0人 |
| 政治行為の制限 | 職員は、政治活動等をしてはならない。 | 0人 |
| 争議行為等の禁止 | 職員は、ストライキ等をしてはならない。 | 0人 |
| 営利企業従事制限 | 職員は、営利を目的とする私企業を営み、又は報酬を得ていかなる事業にも従事してはならない。その職を退いた後も同様とする。 | 0人 |

6. 職員研修の状況
(1) 職員研修の実施状況

| 研修区分 | 受講者数 | 研修内容等 |
|--------|-------|--------------------|
| 各種専門研修 | 延べ23人 | 専門知識及び技術等の習得のための研修 |
| 研修所研修 | 延べ0人 | 女性職員キャリアアップ研修 |

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況
(1) 福利厚生制度に関する状況

| 区分 | 受診者数 | 内容等 |
|------|------|----------------------|
| 総合検診 | 19人 | 30歳以上の職員の健康診断(人間ドック) |
| 定期検診 | 27人 | 労働安全衛生規則による職員の健康診断 |

(2) 公務災害補償制度

| 加入団体名 | 災害件数 | 災害の概要 |
|----------------------|------|---------------|
| 地方公務員災害補償基金 熊本県支部 | 1件 | 出張期間中の宿泊先での転倒 |

| | |
|---------|---|
| 住居手当 | ・自宅(その所有に係る住宅に居住している職員で世帯主であるもの) 2,500円 ・借家・借間(居住するための住宅を借受け、12,000円を超える家賃を支払っている職員) ①月額23,000円以下の家賃の場合 家賃額-12,000円 ②月額23,000円を超える家賃の場合 (家賃額-23,000円)×1/2+11,000円 |
| 通勤手当 | 通勤距離(片道)が2km以上の職員に支給 ・自動車等で通勤する場合 通勤距離に応じ、月2,000円～24,500円 ・バス等の交通機関を利用して通勤する場合 当該交通機関に係る運賃等の額(定期券代) |
| 管理職手当 | 課長補佐職以上の管理職に対して支給 ・給料月額×役職に応じた支給率(1～3%) |
| 時間外勤務手当 | 正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給 ・時間外勤務1時間につき当該職員の時間単価×1.25倍 |
| 宿日直手当 | 宿日直勤務をした職員に支給 ・1回 4,200円 |

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間

| 区分 | 勤務時間等 |
|------------|--|
| 勤務を要する曜日 | 毎週月曜日から金曜日までの週5日間 (国民の祝日及び12月29日から1月3日を除く) |
| 1日当たりの勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで 休憩時間(12時00分から13時)を除く実質7時間45分勤務 |

(2) 休暇制度

※使用実績は、H23.1.1～H23.12.31の期間

| 休暇の種類 | | 休暇日数等 | 使用実績 |
|-------|----------|--|-----------------|
| 有給休暇 | 年次休暇 | 全職員に対し、1年につき20日間付与 (前年に未使用日数がある場合は、最大20日間を翌年繰越) | 平均使用日数 9.38日 |
| | 夏季休暇 | 全職員に対し、7月から9月までの間において、3日間付与 | 平均使用日数 2.6日 |
| | ボランティア休暇 | 職員が自発的にかつ報酬を得ないで被災地等の支援活動等の社会貢献活動を行う場合、最大5日間付与 | 取得件数 1件 |
| | 結婚休暇 | 婚姻する職員に対し、最大5日間付与 | 取得件数 0件 |
| | 産前休暇 | 妊娠した職員に対し、出産日まで最大8週間付与 | 取得件数 1件 |
| | 産後休暇 | 出産した職員に対し、出産日の翌日から最大8週間付与 | 取得件数 1件 |
| | 育児時間 | 生後1年に達しない子を養育する職員に対し、1日につき2回(それぞれ30分間)付与 | 取得件数 0件 |
| | 生理休暇 | 生理に伴う身体の異常により、勤務が困難な職員に対し、最大2日間付与 | 取得件数 0件 |

～善意のご寄付ありがとうございました～

<義援金>

- 横関 忍 様 (茨城県)
- 多田 隈 瞳 様 (荒尾市)
- 市川 真基 様 (大阪府)
- 粕谷 美代子 様 (埼玉県)
- 森 嘉子 様 (菊陽町)
- 横田 尚美 様 (三重県)
- 角谷 トキエ 様 (大阪府)
- 神戸 康弘 様 (神奈川県)
- 西村 津与治 様 (千葉県)
- 森岡 寛美 様 (長野県)
- 新庄 真裕子 様 (兵庫県)
- 萱間 俊彦 様 (神奈川県)
- 山田 真知子 様 (熊本市)
- 岩下 信一 様 (宇土市)

株式会社 大和 様 (長野県)
熊本県・日赤・共同募金 様

<お見舞い金>

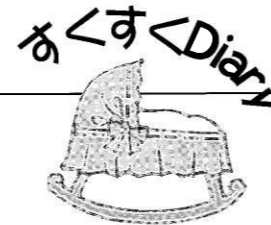
- 福岡県町村会 様
- 島原市消防団 様
- 阿蘇森林組合 様
- 熊本県市町村振興協会 様
- 西日本新聞民生事業団 様
- 湯之古屋クラブ 様 (埼玉県)
- 全国森林環境税創設促進連盟 様

<救援物資等>

湯前町

7月の「九州北部豪雨」により甚大な被害を受けた本村に対しまして、全国各地の皆様方から義援金やお見舞い金、救援物資等を頂きました。心より御礼申し上げます。広報うぶやま9月号でご紹介しました後に頂きましたご寄付につきまして、ご紹介させていただきます。(順不同)

このコーナーでは、今月1歳の誕生日を迎える“むらの宝”を紹介します。



☆宮川 菜菜 ちゃん



9月7日生まれ

父 将一さん
母 珠希さん (長女)

●名前にこめた思い

みんなを引っ張ってくれるような、支えてくれるような、人を助けてくれるような、道しるべになってくれるような、ぶれない人になって欲しいという願いを込めてつけました。

●お子さんへのメッセージ

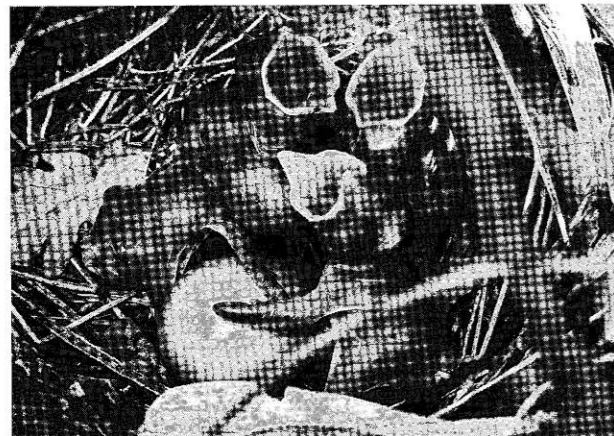
私たちの子どもとして生まれてくれてありがとう！これからも元気に育ってね！そして、可愛い笑顔をたくさん見せてね！これからの成長を楽しみにしてるよ！

●お子さんからみなさんへ一言！

皆さん、よろしく願います！見かけたら声をかけて下さいね！

『ガビチョウ』について

乙宮 佐藤 正博



友人宅の山の下刈りをしていた時、ツツジの木に鳥の巣を発見しました。巣の中には青い卵一つとヒナが四羽いて、刈払機の音に反応して大きな口を開け、餌をねだっていました。野鳥に関心を持っている長男が撮影しました。

綺麗な青色をした卵を見るのは初めてでしたので、色々調べた結果、『ガビチョウ』という鳥であることがわかりました。ガビチョウは、昔から東南アジア各地で愛玩鳥として広く一般的に飼われ、1970年代の飼い鳥ブームに乗って大量に日本に輸入され、その後人気なくなり、飼い主やペット業者が放鳥したことで繁殖したと見られています。ガビチョウは、囀り声がとても大きく、とにかくせからしかです！

夫婦円満の秘訣は何でしょう？

～金婚夫婦表彰～

9月5日(水)、熊本日日新聞社と産山村主催の金婚表彰式が山鹿地区公民館で行われました。現天皇のご成婚を祝して始まった熊日金婚夫婦表彰も54回目を数え、今年は昭和37年に結婚した6組のご夫婦が金婚を迎えられました。式典では、熊本日日新聞社と村から表彰状が授与され、記念品が贈られました。村長や来賓の祝辞の後、金婚を迎えたご夫婦を代表して荻和男さん(石尾野)がお礼の言葉を述べられました。



(左から) 西林 登志昭さん夫妻、荻 和男さん夫妻、井 眞一さん夫妻、井 信也さん夫妻、井 安夫さん夫妻、井 正明さん夫妻

● 第54回 金婚夫婦表彰 該当者名簿 ●

- | | |
|---------------|--------------|
| 井 信也さん | 西林 登志昭さん |
| 井 富貴子さん(上山鹿西) | 西林 キヌ子さん(小迫) |
| 井 安夫さん | 荻 和男さん |
| 井 シズカさん(西田尻) | 荻 英子さん(石尾野) |
| 井 眞一さん | 井 正明さん |
| 井 ミツヨさん(御湯船東) | 井 節子さん(小園) |

●役場電話番号
 総務課・企画振興課 25-2211
 住民課 25-2212
 経済建設課 25-2213
 教育委員会 25-2214

秋の行政相談週間

10月15日(月)～21日(日)

総務省では、10月15日(月)～21日(日)まで、行政相談をより多くの方々に利用していただくため全国的に行政相談週間を設けております。

皆さんの身の回りで、「役場の窓口案内がわかりにくい」「分かりづらい道路標識を改善して欲しい」「年金についてわからないところがある」といったご意見・ご要望はありませんか。行政相談ではこのような身近な問題を受け付けております。

行政に関する苦情やご意見、ご要望などありましたら、本村の行政相談員、または熊本県行政評価事務所までお気軽にご相談下さい。相談は、電話・手紙などのような方法でもかまいません。相談は無料で、秘密は固く守られます。

- 行政相談の日
 日時：10月19日(金) 午前10時より午後3時まで
 場所：産山村基幹集落センター(和室)
 - 行政相談員
 筑紫博幸さん TEL0967-25-2644
 - 熊本行政評価事務所
 熊本市二の丸1番4号 TEL096-324-1662
- ※ 問い合わせ先 産山村役場 総務課 (25-2211) まで



阿蘇世界文化遺産リレーコラム ～わがまち自慢の世界遺産～

熊本県と阿蘇郡市7市町村で構成される阿蘇世界文化遺産登録推進協議会では、みなさんの暮らしている「阿蘇」を世界文化遺産として登録するために、様々な取組みをおこなっています。そんな世界遺産候補「阿蘇」の見どころを、阿蘇に暮らすみなさんに広く知っていただこうと、各市町村の担当者がリレー形式で紹介していきます。

コラム第1回 阿蘇はなぜ世界文化遺産をめざしているの? 担当:熊本県

みなさんの暮らしている「阿蘇」は、活発な火山活動の結果形成された広大なカルデラとその周辺に約7万人の暮らしが営まれている、世界にも類を見ない地域です。古来から、火山に畏敬の念を表す信仰や阿蘇開発にまつわる神話・農耕祭事が伝えられてきました。また、人々の長年にわたる野焼き・放牧・採草によって維持されてきた二次的な生態系である広大な草原が残されています。

自然と人々の力で維持されてきた阿蘇の草原や、そこに営まれてきた阿蘇独自の文化は、「自然と人間の共同作品」であり、まさに「人類共通の宝物」です。その反面、適切に保全しなければやがて消滅を免れないかけがえのない存在でもあります。だからこそ、世界的な保護の視点に立ち、私達の手で守っていくために世界文化遺産としての登録を目指しています。



◆第2回以降は、そんな「阿蘇」のどんどころが世界文化遺産としての価値があるのか、各市町村の「わがまち自慢の世界遺産」についてご紹介していきます!

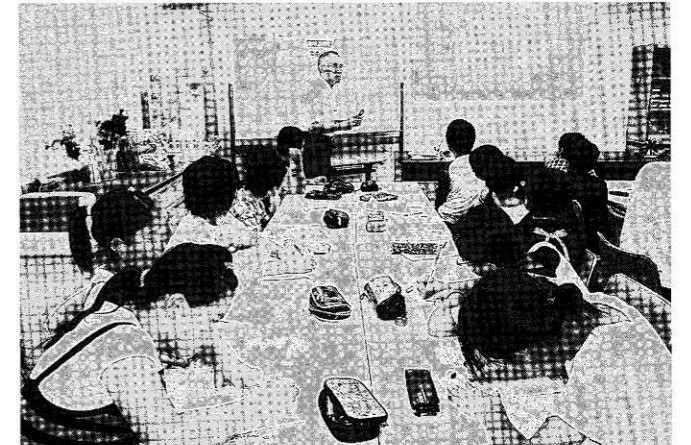
「水俣に学ぶ肥後っ子教室」

産山小学校の5年生17名が9月7日(金曜日)に、水俣市にある熊本県環境センターと水俣市立水俣病資料館を訪れ、水俣病と環境問題についての学習を行いました。

午前中は熊本県環境センターにおいて、地球温暖化の学習を行いました。二酸化炭素等の影響で地球の気温が、少しずつ上昇し、海水面の上昇や異常気象が起こっていること、地球温暖化を防ぐために私たちがしなければならないことなど…。環境センターの先生から「これまでに来た小学生の中でも、1番か2番目に優秀だったよ!」と褒められた児童もいました。

午後は、水俣病資料館の見学を行った後、語り部の方から話を聞きました。水俣病の原因や被害者の苦しみ、当時はうつる病気といわれ差別を受けたこと、それでも水俣の人たちが力強く立ち上がり、水俣の海の再生のために頑張っている姿も知ることができました。

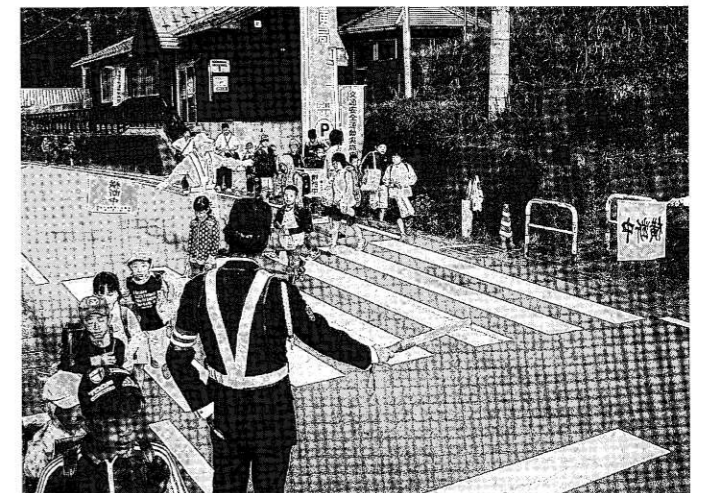
児童からは、「語り部の方は、つらい話を僕達のために一生懸命に話してくれました。僕も一生懸命に聞こうと思いました。」「語り部の方のお母さんは、水俣病でも笑顔でいたというのを聞いて、私もこんな強い人になりたいと思いました。」という声が聞かれました。



【熊本県環境センターでの学習の様子】

秋の全国交通安全出発式と朝の街頭指導が行われました

9月21日(金)、秋の全国交通安全運動に併せて阿蘇火山博物館において交通安全出発式が行われました。九州北部豪雨水害により多大な被害を受けた阿蘇の地から「阿蘇の復興と交通安全」を合言葉に全国に交通安全意識の啓発を発信することを目的に、本年度にかぎり阿蘇市と合同で阿蘇地区交通安全協会・阿蘇地区安全運転管理者等協議会・阿蘇警察署が主催となり開催されました。本村からは区長会、老人会、婦人会、建設業協会、交通指導員の方々が参加されました。式の中では永年無事故運転者等の表彰が行われ、警察音楽隊の演奏が披露されました。式終了後、草千里駐車場から阿蘇警察署まで、白バイを先頭に交通安全を呼び掛けながらパレードを実施しました。



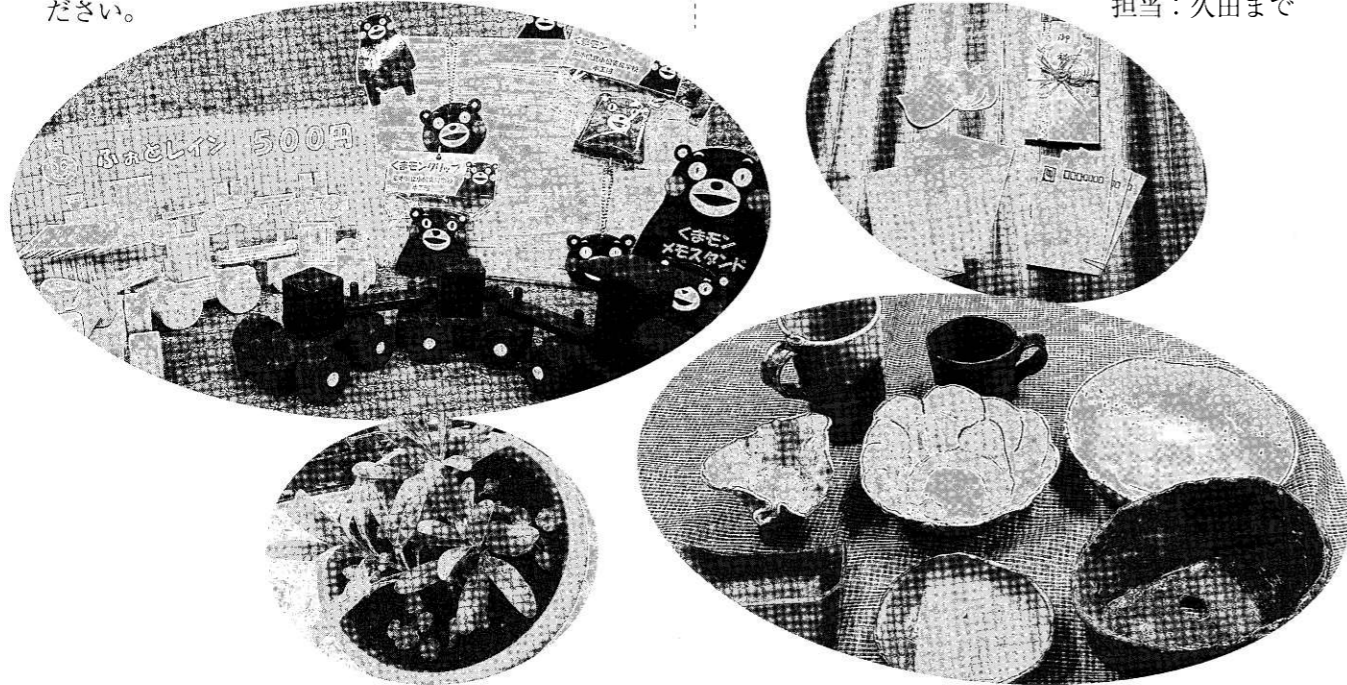
また、本村では交通安全運動実施期間中に、登校中の児童生徒の見守りと通勤車両の交通安全意識の高揚を図るため朝の街頭指導を行いました。秋の交通安全運動は終了しましたが、村民の皆様も、交通ルールを今一度確認され、安全運転を心がけましょう。

「くまもと教育の日」イベント

熊本県立小国支援学校 第10回すぎのこまつり

- 日時 10月21日(日) 午前9:30から
- 場所 熊本県立小国支援学校内
- 住所 阿蘇郡小国町宮原2635-2
子どもたちと「すぎのこまつり」を楽しみませんか?
木工、陶芸、花苗などの作業製品の販売があります。
小国郷の友だちや地域の皆様の華やかなステージ発表も見どころです。
カレー、ポップコーン、フランクフルトの食パザーも多数用意してお待ちしております。ぜひ、御来場ください。

- 日程 9:30~ オープニング
9:50~ ステージ発表(午前の部)
11:15~ 食パザー・製品販売開始
13:20~ ステージ発表(午後の部)
14:10~ エンディング
14:30 全日程終了
- その他
お問い合わせ 熊本県立小国支援学校
☎0967-46-4370
担当: 久田まで



熊本県子牛市場品種別セリ成績表(平成24年9月)

熊本県畜産農協阿蘇支所統計による

○市場セリ日;平成24年9月5日(水)~7日(金)

| 褐毛 | | 性別 | 頭数 | 平均価格 | 先月比 | 平均体重 | Kg単価 | 平均日齢 |
|-------|----|----|-----|---------|---------|------|-------|------|
| 県市場平均 | 去勢 | | 100 | 384,563 | ▲6,403 | 298 | 1,291 | 269 |
| | メス | | 75 | 344,176 | ▲196 | 288 | 1,197 | 274 |
| 産山牛平均 | 去勢 | | 6 | 395,675 | ▲28,525 | 305 | 1,297 | 283 |
| | メス | | 2 | 336,000 | ▲34,475 | 280 | 1,200 | 297 |

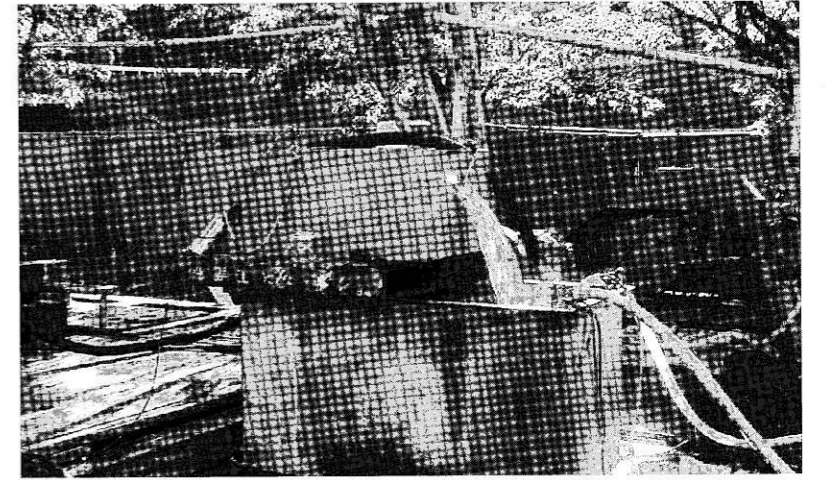
| 黒毛 | | 性別 | 頭数 | 平均価格 | 先月比 | 平均体重 | Kg単価 | 平均日齢 |
|-------|----|----|-----|---------|---------|------|-------|------|
| 県市場平均 | 去勢 | | 395 | 426,970 | ▲16,187 | 287 | 1,487 | 274 |
| | メス | | 325 | 368,456 | ▲5,230 | 263 | 1,401 | 284 |
| 産山牛平均 | 去勢 | | 16 | 470,071 | 15,325 | 315 | 1,492 | 280 |
| | メス | | 10 | 373,485 | 23,235 | 260 | 1,436 | 293 |

「花の温泉館の新しい泉源です！」

本年4月に、花の温泉館敷地内に着工しました花の温泉館温泉掘削工事が、9月20日に竣工しました。

6月までに掘削工事が終わり、揚湯試験等を行いながら、最終的に汲み上げた温泉の温度45.3℃を確認しました。

今後は、温泉審議会に諮りその許可を待って、12月中旬頃から揚湯ポンプの設置工事を発注し、来年3月下旬には“新しい温泉”に切り替わる予定です。



「国の教育ローン」(日本政策金融公庫 国民生活事業)

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 学生・生徒一人あたり300万円以内

【利率】 年2.35%(固定金利、平成24年9月10日現在)

(母子家庭の方の利率は年1.95%(固定金利、平成24年9月10日現在)

【ご返済期間】 15年以内(交通遺児家庭または母子家庭の方については18年以内)

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

※九州地方の豪雨などにより被害を受けた皆様に「災害特例措置」を実施しています。

ご利用いただける方など、詳しくは、教育ローンコールセンター(0570-008656〈ナビダイヤル〉)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

必ずチェック
最低賃金!

使用者も、
労働者も

熊本県最低賃金が改定されました。

時間額 653円(平成24年10月1日から)

この最低賃金は、県内すべての事業所、労働者に適用されます。

詳しいお問い合わせは、熊本労働局労働基準部賃金室(電話096-355-3202)

又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

子育て支援だより “たんぽぽ”

子育て支援センター
(うぶやま保育園内)
TEL25-2014



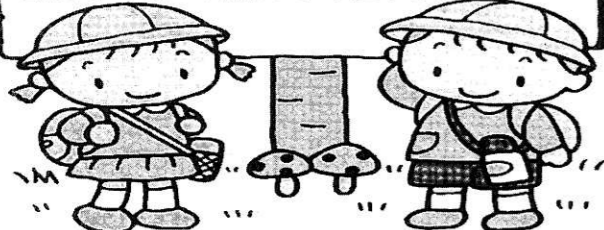
【10月のスケジュール表】

○印は子育て支援センターの開所日です。
午前8時30分より開所しています。
いつでも、お気軽にお越し下さい。

| 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|--|----|-------|------|--------|------|
| 【育児・保健相談】午前8時30分～午後1時30分 電話・来所相談随時できます。 (秘密は厳守します) | | | | | |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 戸外で元気に遊びましょう! | | | | | 秋の遠足 |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 |
| ○ | ○ | おはなし会 | | ○ | |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 |
| ○ | ○ | 料理教室 | | ○ | |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 |
| ○ | ○ | ○ | ○ | さつま芋ほり | |
| 29 | 30 | 31 | 11/1 | | |
| 戸外で元気に遊ぼう! | | | | | |

秋の遠足

日時:10月5日(金) AM10:00~
場所:うぶやま牧場 現地集合
準備する物:お弁当・敷き物・その他
園児と一緒に自然の中で遊びましょう!



料理教室開催

日時:10月17日(水)
AM9:30~12:00

場所:山鹿公民館
準備物:エプロン・箸・容器
筆記用具

内容:乳製品を使った料理
協力:食育推進協議会

申し込み方法:10月5日までに
子育て支援センターへ



さつま芋ほり

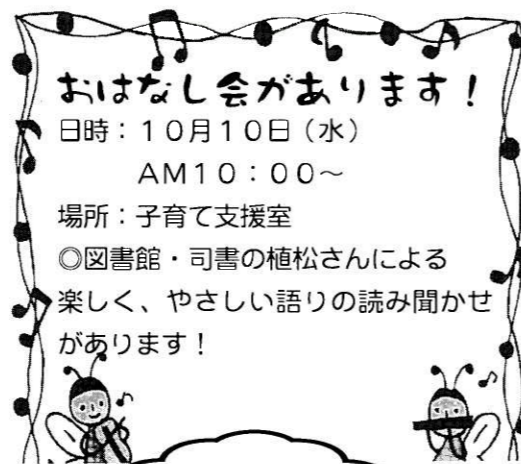
日時:10月26日(金)

場所:うぶやま保育園

「元気もりもり畑」

準備物:帽子・手袋(軍手)

○汚れてもよい服装でご参加下さい。



おはなし会があります!

日時:10月10日(水)

AM10:00~

場所:子育て支援室

○図書館・司書の植松さんによる

楽しく、やさしい語りの読み聞かせ
があります!

一覽三山の台だよ~!
おいしい空気!



熊本県省エネルギー設備等モデル導入補助金の申し込み受付中

1 住宅用

県内の住宅に、①スマートメーター、②LED照明等、③蓄電池・地中熱利用システム・エネファームのいずれか1つ以上の3種の省エネ設備等を導入され、省エネ効果等について県に御報告いただける方に補助金を交付します。

| 補助内容 | 新たに導入する省エネ設備等の種類 | 補助金額 |
|------|--|------|
| | ①+②+③ | 19万円 |
| | ①+③ (②を導入済の場合) | 17万円 |
| | ②+③ (①を導入済の場合) | 17万円 |
| | ③ (①、②を導入済の場合) | 15万円 |
| 募集期間 | 平成24年7月27日(金)~平成24年12月28日まで ※先着順になります(補助予定件数:150件)。 | |

2 中小企業用

県内の事業所等に、①スマートメーター、②LED照明等、③蓄電池・地中熱利用システム・自家消費型太陽光発電システムのいずれか1つ以上の3種の省エネ設備等を導入され、省エネ効果等について県にご報告いただける方に補助金を交付します。

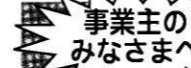
| 補助内容 | 新たに導入する省エネ設備等の種類 | 補助率(補助金額) |
|------|---|---------------------|
| | ①+②+③ | 3分の1(上限200万円) 以内 |
| | ①+③ (②を導入済の場合) | |
| | ②+③ (①を導入済の場合) | |
| | ③ (①、②を導入済の場合) | |
| 募集期間 | 平成24年7月27日(金)~平成24年12月28日まで ※先着順になります(補助予定件数:35件)。 | |

詳しい内容などは、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

熊本県商工観光労働部エネルギー政策課

☎096-333-2320



事業主のみなさまへ

平成25年4月1日から障害者の法定雇用率が引き上げになります。

すべての事業主は、法定雇用率以上の割合で障害者を雇用する義務があります(障害者雇用率制度)。この法定雇用率が、平成25年4月1日から以下のように変わります。

事業主の皆さまは、ご注意くださいますようお願いいたします。

| 事業主区分 | 法定雇用率 | |
|-------------|--------|-------------|
| | 現行 | 平成25年4月1日以降 |
| 民間企業 | 1.8% → | 2.0% |
| 国・地方公共団体 | 2.1% → | 2.3% |
| 都道府県等の教育委員会 | 2.0% → | 2.2% |

今回の法定雇用率の変更に伴い、障害者を雇用しなければならない事業主の範囲が、従業員56人以上から50人以上に変わります。

お問合せ先:熊本労働局(TEL096-211-1704)・各ハローワークまで。

● 村民カレンダー

平成24年10月～平成24年11月

| 月日 | 曜 | 行事予定 | ゴミ収集 | 診療所 | 歯科診療所 |
|------|---|---|-------|-----|-------|
| 10/5 | 金 | 慰霊祭 (10:00～役場慰霊等前) 田尻サロン (10:00～田尻公) | 可燃物 | ○ | |
| 6 | 土 | | | | |
| 7 | 日 | | | | |
| 8 | 月 | 体育の日 ヒゴタイ交流生来村 | | | |
| 9 | 火 | ヒゴタイ交流歓迎式典 (14:00～小中学校体育館) 後期始業式 (小中学校) 山鹿サロン (9:30～山鹿公) | 可燃物 | ○ | |
| 10 | 水 | 牧野サロン (13:30～牧野集) | 資源化 | ○ | |
| 11 | 木 | | | ○ | ○ |
| 12 | 金 | | 可燃物 | ○ | |
| 13 | 土 | 熊本県人権子ども集会 (10:00～パークドーム) 図書室開放日 (10:00～15:00) | | | |
| 14 | 日 | | | | |
| 15 | 月 | 住民健診結果説明会 (10:00～山鹿地区公民館) 音楽鑑賞会 (14:00～小中学校体育館) 中田尻サロン (14:00～中田尻集) 竹の畑サロン (14:00～竹の畑集) | 可燃物 | ○ | ○ |
| 16 | 火 | 南田尻サロン (13:30～南田尻集) | | ○ | |
| 17 | 水 | | | ○ | |
| 18 | 木 | 南部サロン (13:30～南部公) | リサイクル | ○ | ○ |
| 19 | 金 | 行政相談 (10:00～15:00基幹集落センター1階和室) 乙宮サロン (13:30～乙宮集) | 可燃物 | ○ | |
| 20 | 土 | | | | |
| 21 | 日 | | | | |
| 22 | 月 | 村文化協会公演「落語家：春風亭昇吉」 (14:00～メディアセンター) | 可燃物 | ○ | ○ |
| 23 | 火 | 産山サロン (13:30～産山公) | 資源化 | ○ | |
| 24 | 水 | | | ○ | |
| 25 | 木 | 農業委員会 (9:00～役場会議室) | | ○ | ○ |
| 26 | 金 | | 可燃物 | ○ | |
| 27 | 土 | 農業フェア～28日 (8:00～17:00農業公園) ヒゴタイ交流生送別式典 (8:30予定～小中学校体育館) | | | |
| 28 | 日 | ヒゴタイ交流生帰国 図書室開放日 (10:00～15:00) | | | |
| 29 | 月 | | 可燃物 | ○ | ○ |
| 30 | 火 | | | ○ | |
| 31 | 水 | | | ○ | |
| 11/1 | 木 | 平川サロン (10:00～平川集) 杖木原サロン (10:00～杖木原集) | | ○ | ○ |
| 2 | 金 | | 可燃物 | ○ | |
| 3 | 土 | | | | |
| 4 | 日 | | | | |
| 5 | 月 | | 可燃物 | ○ | ○ |

◎上記の行事はあくまでも予定ですので、詳細については役場(担当課)までお尋ねください。

祖母山の
今日はいくつきり
遠目にも
台風の前報に
夏けつ
彼岸花

山鹿
佐藤ヨシコ

秋日射す
片寄り傾む
稲の穂に
枯葉と紛う
蟻螂ひとつ


(片寄り傾む：一方方向に傾く)
(紛う：いりまじる、
区別がつかない)

御湯船
関野 侃作



ご結婚おめでとう

・井 秀晴 様
優実 様 (西田尻)




お悔やみ申し上げます

・白石 義次様 9月23日没
(柄杓田)

■産山村人口の動き (9月27日現在)

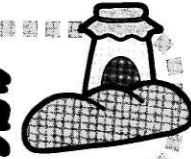

| | |
|------|--------|
| 男 | 864人 |
| 女 | 802人 |
| 合計 | 1,666人 |
| 世帯数 | 606戸 |
| 男 出生 | 0人 |
| 男 死亡 | 1人 |
| 男 転入 | 1名 |
| 男 転出 | 0名 |
| 女 出生 | 0人 |
| 女 死亡 | 0名 |
| 女 転入 | 1名 |
| 女 転出 | 0名 |



レポーター 9年生
井 薫乃さん
ゆきの

トマトとパプリカなどが彩りがきれいで、食欲がない夏にもピタリの料理です。

学校給食 探検

栄養教諭
産山給食センター
藤山あゆみ

(4～5人分)

レシピ No.36 ☆冷製トマトスパゲティー

| 材料 | 分量 | 作り方 |
|----------|----------|---|
| ・スパゲティー | 4わ | ①玉ねぎはみじん切りして、器に入れて電子レンジで2分強チンして、水洗いして冷ます。 ②調味料を合わせて、①のたまねぎを入れて玉ねぎ入り調味液を作って冷やしておく。 ③ベーコンは短冊切りして、フライパンで軽く炒めて冷ましておく。 ④アスパラは、はかまをとって軽く皮をむいて、ぶつ切りしてさっと湯がいて水で冷ます。 ⑤トマトはくし型にうすく切る。パプリカは繊維にそって千切りしておく。(生のパプリカが苦手な人はさっと湯がいて水で冷ます) ⑥スパゲティーは水をたっぷり入れて塩をいれて、袋に記入してある時間ゆでて、水でしっかりと洗う。 ⑦ボールにベーコン、野菜、水切りしたスパゲティーと②の調味液を混ぜ合わせて器に盛って出来上がり。 |
| ・トマト | 3個(400g) | |
| ・パプリカ(黄) | 1個 | |
| ・アスパラ | 4本 | |
| ・ベーコン | 100g | |
| たまねぎ | 100g | |
| さとう | 大さじ2 | |
| 酢 | 大4 | |
| サラダ油 | 大4 | |
| 白ワイン | 小さじ2 | |
| しお | 小さじ1/2 | |
| こしょう | 少々 | |

1年生～9年生、職員も大好きなトマトスパゲティー!!
とっても人気メニューです。

全国地域安全運動

〈10月11日～10月20日〉

安全で安心な熊本づくりをめざして
「みんなでつくろう 安心の街」

地域安全運動の重点

- 子どもと女性の犯罪被害防止
- オートバイ・自転車盗及び車上ねらいの防止
- 住宅を対象とした浸入犯罪の防止

無料登記相談所開設

熊本地方務局による無料の登記相談所が開設されます。

当日は、土地・建物等の売買・贈与・相続等の登記に関する相談について熊本地方務局職員が対応しますので、お気軽にご相談ください。

日時 平成24年10月18日(第3木曜日)
10:30～15:00まで
(ただし、12:00から13:00までは除きます。)

場所 阿蘇市役所2階会議室
問合先 熊本地方務局総務課庶務係
電話番号 096-364-2145 (代)

平成24年度 赤い羽根共同募金のお願い

今年も、赤い羽根共同募金運動が10月1日から12月31日まで全国一斉に展開されます。
この共同募金は、戦後の貧しさの中で共に生きていこうという熱い連帯感から生まれた運動ですが、現在では少子高齢化という社会環境の中で福祉事業を行う民間が果たす役割が大変大きくなってきていますので、こうした福祉事業を行う民間事業者に配分されています。産山村では、村社会福祉協議会が地域配分金として配分を受けており、平成24年度は、前年度の募金実績の一部を配分金として頂きました。この配分金は村社会福祉協議会が支援しています、産山小学校と産山中学校が取り組む「子どもヘルパー活動」や「ボランティア活動」の事業費の財源となっています。
今年も、皆様の温かいご協力をよろしくお願い申し上げます。

第2回産山村子どもヘルパー活動

9月3日(月)、「第2回産山村子どもヘルパー活動」を実施しました。今回の活動では、独居世帯3軒と二人世帯1軒となでしこの里を訪問しました。
活動に入る前に一人ずつ自己紹介をした後、訪問先の希望に応じ、窓拭きや草取り、掃除等のお手伝いしました。また、なでしこの里では、おじいちゃん、おばあちゃんたちと一緒にクイズゲーム等も行い盛り上がりしました。
お手伝い終了後は、お話交流会があり、いろいろなお話をしたり、聞いたりして楽しい交流会となりました。
村内独居世帯・二人世帯の皆さん、草取りや掃除で困っているなどございましたら、一度この活動を利用してみたいかかでしょうか?ご遠慮なく社会福祉協議会(電話23-9300)までご連絡ください。



窓拭きの様子



お話交流会の様子

9月12日(水)、村民生委員児童委員協議会の皆さんが「温泉宅配」を実施しました。この活動は、村内70歳以上の一人暮らし世帯を対象に、日頃温泉施設まで出かける機会が少ない方へ、自宅でもゆっくりに楽しんでいただくよう協議会が実施している活動です。
今回は、5軒の世帯へ花の温泉館から温泉をお届けしました。「ゆっくりに温泉に入れます」「ありがたいございます」と、皆さんに喜んでいただきました。
この活動は、第三セクターのご厚意により、宅配に利用した温泉は無料で提供していただきました。心より感謝申し上げます。



「これよりお届けします」

民生委員児童委員活動 「温泉宅配」

平成24年度敬老会開催

9月15日(土)、旧山鹿小学校体育館において、平成24年度敬老会が開催されました。今回は、7月の九州北部豪雨災害により例年開催されておりましたシルバースポーツ大会は中止となり、敬老会式典のみが行われました。

式典では、坂本哲志衆議院議員の奥様晶江様、堤泰宏県議会議員、井威夫村議会議員より来賓挨拶をいただきました。

産山村より70歳以上の519名へ敬老祝、11名に米寿祝、53名に長寿祝(90歳以上)の記念品が贈呈され、熊本県、阿蘇郡及び産山村の老人クラブ連合会より表彰が行われました。また、中学校生徒より心のこもったメッセージ入りのプレゼントが贈呈されました。式典終了後は、賑やかにお弁当を食べられ参加者は楽しい一日を過ごされました。いつまでもお元気で!!



敬老祝記念品贈呈

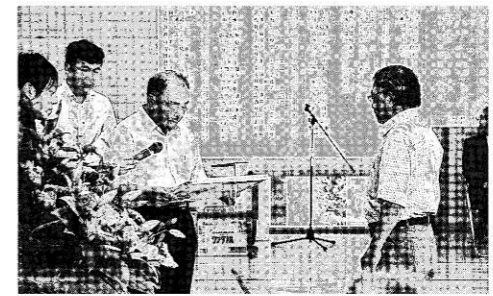


米寿祝記念品贈呈
佐藤キテ様(耕院庵)



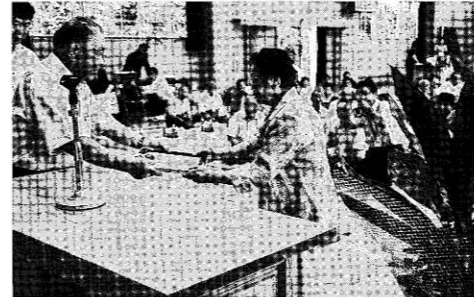
長寿祝記念品贈呈
井ウラエ様(小園)

熊本県老人クラブ連合会長
表彰 合使ナツ子様
(千部塚)



阿蘇郡老人クラブ連合会長
表彰 井ヒデヨ様(乙宮)
代理 井信吾様

産山村老人クラブ連合会長
表彰 井トミコ様(山中)



中学校生徒からメッセージ入りプレゼント贈呈

社協に寄せられた善意の寄付【9月分】

毎月、「福祉のためにぜひ役立ててください。」とたくさんの善意をお寄せ頂いております。その主旨にそうべく「地域福祉発展」のために、有効に活用させていただきます。

【香典返し】
・白石 巖様より (柄拘田) (故) 義次様分として



～心から感謝申し上げます。ありがとうございました。～



社協だより

平成24年
第220号

発行者
産山村
社会福祉協議会
☎23-9300

ふれあいで、育てよう
ふくしの心

土曜授業 (9/8) で中学生が地域貢献 ボランティアガードレール磨きでピカピカに！



手分けして、一つずつ丁寧に磨きました!!

土曜授業が行われた9月8日(土)に、産山中学校全生徒による「ガードレール清掃」が行われ、秋の全国交通安全運動を前に村内のガードレールをピカピカに磨きました。

このボランティア活動は、郷土を愛する心・奉仕の精神を育むとともに、環境への関心や環境美化に対する意識を高めようと10年以上前から取り組まれている行事となっています。

この日、生徒会・環境委員会委員長の西澤勇樹くんの趣旨、方法の説明の後、行きは小中学校前から家壁方面と中山鹿方面のガードレールを磨き、帰りはゴミ拾いをしてくるというもので、生徒たちはたわしやぞうきんを手一生懸命に磨いていました。2時間という短い時間でしたが、生徒たちは時間いっぱい取り組み、地域の方からの「おっ、きれいになったね」と声をかけられニッコリ。真っ白に変身したガードレールを見渡して達成感を味わった様子でした。

高橋美紅さん、陸上記録会・砲丸投げで快挙！



賞状を手に笑顔の高橋美紅さん。

去る8月25日(土)、KKウイングで開催された「ジュニアオリンピック陸上大会・熊本県予選会」に、3年の高橋美紅さんが砲丸投げで出場しました。9メートル76センチで第二位の快挙！惜しくも優勝を逃し、全国大会へは出場できませんでしたが、コツコツと着実に一步一步、努力を重ね、記録を伸ばしてきた成果です。

引率の林先生(体育)によれば「肩の力が抜けると、もっともっと伸びる。まだ余力はある」とのことでした。今後の活躍が楽しみです。

なお、7月21日(土)に同じくKKウイングで開催された「全日本中学校通信陸上」でも9メートル8センチで8位入賞を遂げています。

高橋美紅さん、おめでとう！